

第38回全国大会活動報告と運動方針

治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟中央本部
2017年6月8、9日 東京・全労連会館

はじめに

本大会の任務は次の通りです。①現代版・治安維持法というべき「共謀罪」法案を廃案に追い込む運動をはじめ憲法蹂躪・「戦争をする国」づくりに反対する闘いに全組織を挙げて取り組む方針を決定すること、②前大会からの活動の教訓をくみだし、運動と組織の新たな前進をめざす方針を打ち出すこと、③来年3月15日の同盟創立50周年記念日を2万人の同盟組織と運動の大きな飛躍のなかで迎える活動方針、記念事業を成功させる意思統一をはかること、④次期大会までの諸課題の活動方針を具体化し、それを推進する清新で重厚な中央本部役員を選出することです。

一、私たちを取り巻く情勢と課題

本大会は、同盟創立50周年を来年に控え、安倍政権の反動・逆流の暴走政治がいつそう進行する緊迫した情勢のもとで開かれます。

1、憲法違反と戦争準備の「共謀罪」法案を廃案に追い込もう

3月21日、安倍内閣は広範な国民の反対に挑戦して、「共謀罪」法案(組織犯罪処罰法改正案)を衆議院に提出しました。

法案は、治安維持法の現代版といわれる「物言えぬ監視社会」をつくるものです。治安維持法の「協議罪」が共謀罪法案の「合意・共謀罪」であり、治安維持法の「結社の目的遂行のためにする行為罪」が法案の「罪となる行為の目的を遂行するための準備行為罪」

と行為類型が同じです。しかも、治安維持法と同じく自首による刑の減免規定を設けています。

さらに、法案はマフィアの犯罪を防止する国際組織犯罪防止条約(TOC条約)の国内法整備を理由としながら同条約の対象外の「テロ対策」を正面に掲げて、2020年東京オリンピック・パラリンピックをその口実にしています。わが国は、すでに「テロ対策」といわれる13の条約を批准し、その国内法も整備されています。

安倍政権がこの法案を強行しようとするウラには、2020年までに安倍法制にもとづくアメリカなど有志軍によるISなど対テロ軍事行動への自衛隊の参戦がもくろまれていて、その一環である危険性に注意を向ける必要があります。

この悪法を許すならば、公安検察、警備公安警察、公安調査庁、内閣調査室、自衛隊情報保全隊などの市民に対する密行捜査とスパイ活動がまかり通り、監視と密告の社会になる重大な危険があります。これこそは、治安維持法時代の再現です。

中央本部が発行したパンフ「闘いと抵抗の歴史を語り、憲法違反・戦争準備の『共謀罪』を粉砕しよう」(「治安維持法と現代」別冊)は、好評を得ています。全会員の必読文献として位置づけ、反対運動のうねりをつくる一翼を担って、廃案のために奮闘しましょう。

2、憲法施行70年、立憲主義を擁護し、いつさいの改憲策動に反対する運動を強めよう

安倍首相は、自民党総裁任期を延長して政権を延命させ、憲法の明文改憲を実行すると伝えられています。安倍首相のトランプ米政権へのすり寄りには他の先進諸国と比べても異常です。トランプ政権

の対シリア・ミサイル攻撃は自衛隊派兵要請をさらに強める危険があり、安倍政権はアメリカの要請に応えようとしています。

また、財界の一部からはアベノミクスの破綻による経済の行き詰まりを、兵器の大量生産・大量消費という軍拡内需拡大路線で切り抜けることを提起しています。憲法9条を中心とした改悪は、政府と財界が一体となって強行してくる危険があります。

日本国憲法の両性の平等にもとづく国民主権主義、平和主義、基本的人権尊重主義は、治安維持法犠牲者らの闘いと抵抗の歴史の最も貴重な成果です。日本国憲法を守り抜くことは、私たち同盟の使命です。憲法会議、9条の会をはじめとする団体や個人と、現行憲法をまもる一致点で協力共同の輪を広げ、憲法改悪阻止の運動の一翼を担って奮闘しましょう。

3、民意を無視し暴走する安倍自公政権を打倒し、新しい日本を

安倍政権と国民との矛盾は、核兵器、安全保障、くらしと経済、原発・エネルギー、教育問題など、すべての分野で深まっています。核兵器禁止条約締結にむけた国連会議第一会期には132か国とNGOが参加し113か国が賛成。核兵器保有国と被爆国日本が反対し不参加を表明しました。PKO法による自衛隊の南スーダン派兵は現実の戦闘状況の前に破綻して撤退せざるを得ません。

「働き方改革」も低賃金と不安定雇用の強化であり、アベノミクスによる金融・財政政策の破綻を30年におよぶ年金カット法の強行とカジノ法で取り繕うなど安倍政権の悪政と失政はとどまるところがありません。

自己決定権にもとづいて新たな基地をつくらせない「オール沖縄」で闘っている沖縄県では、辺野古新基地建設、東村のヘリパッド建設の強行に抗議・抵抗する人々に暴力的弾圧を加えて米軍の「世界への殴り込み基地」の建設を強行しています。憲法蹂躪、「戦争をする国」づくりに反対する闘いは同盟にとっても重要課題です。

安倍首相と、その妻の関与の疑惑が深まる森友学園問題では政権与党を挙げて真相を隠しながら、道徳教育に「教育勅語」の導入を決めました。安倍政権の暴走に対抗し、市民と野党の共闘は参議院選挙と新潟県知事選挙勝利の教訓の上になたつて、来たるべき衆議院選挙における小選挙区の統一候補の擁立と魅力ある政策協議が進みつつあります。安倍政権を打倒し、新しい日本をつくる闘いを成功させるために力を尽くしましょう。

新しい「国民連合政府」こそ、私たちの国会請願要求を実現する政府です。組織を挙げて市民と野党の共闘のいっそうの前進のために奮闘しようではありませんか。また、それぞれの課題で闘う団体・組織との連帯と共同をさらに強めましょう。

4 同盟創立50周年 治安維持法犠牲者が生命を賭した侵略戦争反対・平和と民主主義の闘いの歴史を次世代へ引き継ぐ

2018年3月15日は、私たち同盟の創立50周年記念の日です。同盟が誕生して50年の大半は、治安維持法などによる弾圧犠牲者である先達たちが中心になって、弾圧によって蒙った自らの人権侵害、名誉毀損などの回復を要求する運動でした。

私たちがその歴史の成果である憲法の両性の平等にもとづく国民主権主義、平和主義、基本的人権尊重主義を発展させる節目の年と捉えて、憲法にもとづく正しい歴史認識を広く国民と共有して、次世代・次々世代に引き継ぎ新たな同盟運動を創造しましょう。

この犠牲者自らの運動は、それ自体、国家権力による拷問、陵虐による虐殺、獄死、疾病と長期拘禁、思想信条の蹂躪、家族・近親者にいたるまでの村八分など、筆舌に尽くせない人道に反する暴虐をともなつて行われ、わが国の人権闘争史においても極めて重要な地位を占めるものです。この先達たちの50年におよぶ人権闘争を引き継いで発展させなければなりません。

1945年8月、天皇制政府が無条件降伏し受諾したポツダム宣

言第10項後段は、「日本国政府は、日本国国民の間における民主主義的傾向の復活強化に対するいっさいの障碍を除去すべし。言論、宗教、思想の自由並びに基本的人権の尊重は確立せられるべし。」と規定しています。

この宣言の「日本国国民の間における民主主義的傾向」とは、治安維持法等による弾圧犠牲者の生命を賭した闘いと抵抗を指しています。そして、この宣言は、1942年1月の連合国共同宣言に賛同し署名した47ヶ国の政府と国民が支持したものです。このように治安維持法等犠牲者の闘いと抵抗は国際的にも高い評価を得たものであったのです。

とりわけ、「憲法改正」を正面に掲げる日本最大の右翼組織「日本会議」は衆参両院で260人余の国会議員を擁し、安倍政権を支えています。さらに全都道府県に本部を置き、支部が日本会議地方議員と一体となって「草の根右翼運動」を展開しています。森友学園もその一つです。

先達の不屈の闘いを語ることは、客観的な歴史学の成果によって確定した事実を否定・無視する歴史修正主義との闘いでもあります。以上のとおり、私たち犠牲者の次世代には、この50年の先達の要求に基づく人権闘争を受け継ぎ発展させるとともに、闘いと抵抗の歴史が憲法に結実させた成果を受け継ぎ、この闘いと抵抗を正当に評価・顕彰し、発展させる任務(役割)があるのです。

同盟活動も半世紀を迎え、会員も幹部・活動家も高齢化が進んでおり、青年層、中年層へ積極的に働きかけ、世代継承が円滑に進むように努めましょう。この問題の解決が、同盟運動の継続・発展の一つのカギとなっています。

女性会員の活動の場をさらに大きく広げることが、同盟運動の継続・発展の二つ目のカギです。着実な前進をしている同盟組織では、必ずそこに女性幹部・活動家があり、また女性部の活動があります。会員の対象を青壮年と女性に広げて、さらに大きな同盟の建設をめ

ざすこと、そして、犠牲者の遺家族にも入会を呼びかけることとめられています。

創立50周年記念事業を成功させ、二つの任務(役割)を果たすことのできる力量を持った同盟づくりに、全組織の力を結集して行きましょう。

二、前大会以後の同盟活動と運動方針

安倍自公政権は、「戦争する国」づくりをめざして戦争法を強行、立憲主義の破壊に続いて、国会に三度も上程し廃案になった共謀罪を「テロ対策」を口実に創設しようとしています。廃案以外はありません。反対運動の先頭に立ちつつ、来年の創立50周年を意気高く迎えるため、同盟運動の最大課題である①治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を実現する、②治安維持法犠牲者の先覚的活動を学習・顕彰する、③以上を実現するために治安維持法同盟の組織を拡大強化する、この3目標を達成しましょう。

1、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償を要求する活動

「治安維持法犠牲者への国家賠償法」(仮称)の制定に向けて、圧倒的な国民世論の結集めざし、国会請願署名と紹介議員の拡大、地方議会での意見書採択めざし取り組みを強めてきました。

(1) なぜ同盟の要求が実現できないのか

第1は、安倍政権は、「戦争する国」づくりをめざして安保法制Ⅱ戦争法を強行、立憲主義を破壊しています。さらに、侵略戦争と植民地支配を肯定・美化する歴史逆行の排外主義を強め、民意無視の強権政治以外に統治能力がありません。これでは、治安維持法犠牲者への謝罪と賠償どころか、北東アジアの平和と真の友好は実現できません。

第2は、日本は人権後進国です。国際法に「戦争犯罪と人道に反する罪に対する時効不適用条約」がありますが、日本は批准してい

ません。戦後補償要求でたたかっている諸団体と連帯し、議会内外で批准を求める運動を推進します。

個人通報制度は、自由権規約、女性差別撤廃条約、拷問等禁止条約等に適用されますが、日本は適用するための手続をとっていません。人権侵害の救済をサポートしています。

治安維持法弾圧で人道に反する罪を犯してきたことを歴史的、道義的に認めていないことが、真の人権確立への道をとざしています。レッド・ページは戦後最大の人権侵害です。被害者の名誉回復と補償を要求する闘いは、同盟の要求実現と結んで取り組みをつよめます。

(2) 国会請願署名の活動

国会請願は1974年以来、今年で44回目。昨年は23万4898筆で、累計は912万1270筆になります。各県の自主目標合計は、48万4170筆で到達率48・5%。県、支部で「有権者・人口比1%以上」の目標を挑戦している組織もありますが、今年は大変苦戦しています。署名活動は、同盟の活動を国民に知ってもらい最も基本的な活動です。国民の理解なしには国家賠償法の制定は実現しません。同盟運動を国民的運動に発展させる要です。全会員が署名にとりくめるよう、県本部・支部が手立てを尽くすことが大切です。「署名用紙と入会申込書をいつもカバンに入れておく」「個人で毎月の目標をもってチャレンジしている」、「玄関に署名簿を置き来客にお願いしている」など、様々な工夫が行われています。

また、県本部・支部は、労働組合、民主団体、寺院、キリスト教会、町会、自治会、サークルなど、各種団体に協力を訴えましょう。昨年5月18日の国会請願には、全国から186人が参加し、500人超の国会議員事務所を訪問・要請しました。

紹介議員は2010年の72人以来低迷をつづけてきましたが、昨年は初めて犠牲者と民進党議員との懇談会を開催するなど、7年ぶりに99人になりました。紹介議員を獲得するうえで、民進党議員の

地元事務所を訪問・懇談し、地域の治安維持法犠牲者の実態などを知らせて、運動への理解を広げることが重要です。

参院選挙の教訓である、市民と野党の共同・統一議員を衆議院でも多数実現し「国民連合政府」（仮称）をめざすことが特に重要です。

「国会議員のみなさまへ」リーフを増刷りしました。地元の議員事務所訪問などに積極的に活用しましょう。

(3) 地方議会への陳情・請願活動

「治安維持法犠牲者への謝罪・賠償法（仮称）の制定を求める」意見書採択、または、同趣旨採択議会は現在、43都道府県404市町村議会です。前大会後は、15年12月の滋賀・甲良町、奈良・安堵町の2議会にとどまっています。群馬、静岡、広島、愛媛の4県は採択議会はゼロ、16府県では採択が1、2議会にとどまっています。「戦争する国」づくりをひた走る安倍自公政権の下で、「日本会議」が地方議会への進出を強めているなかで、地方議会での意見書採択は大きな意味を持つものです。各県本部と支部が協力してすべての地方議会への働きかけ計画を立てて取り組むことが重要です。

(4) 国際活動

国際活動を3つに定式化しました。第一は、諸外国の戦後補償の諸運動との連帯と交流を進める、代表的な課題はアジア平和連帯の旅の企画推進です。15年は、731部隊や平頂山事件など日本軍の加害の事実に向き合い現地で交流・懇談を進めました。16年は台湾を訪問。今年は日中全面戦争開始80周年にふさわしく、盧溝橋と天津を訪ね、日本軍の中国侵略の実相を学ぶ旅に取り組みます。

第二は、平和と人権の国際水準を調査・学習を進めることです。全国理事会や全国大会終了後に人権学習に取り組み、昨年は、ドイツの戦後補償の学習会を行い、国際水準の平和と人権運動の到達点を学ぶ機会となりました。

今年は大大会終了後、「国際人権活動学習講演会」を6月9日15時

30分〜17時、前田朗・東京造形大学教授による「国連総会で採択された『平和への権利』とは―国際人権の平和権を私たちの運動にどういかせるか」を開催します。

第三は、国連人権機構、国連人権理事会などへの働きかけを推進することです。そのために、日本国際法律家協会、国際人権活動日本委員会との連携・共同は不可欠です。今年から来年にはUPRと自由権拷問禁止条約などの政府報告が予定されています。国内の人権NGOの中での同盟への理解を広げることや時効の壁を乗り越えるべき課題などに取り組む必要があります。

2、治安維持法犠牲者を顕彰する活動

(1) 治安維持法犠牲者の調査・発掘、名簿の作成へ

同盟は請願署名で、治安維持法犠牲者の実態を調査し、その内容を公開することを求めています。同時に、同盟各都道府県が犠牲者調査を行い、名簿作成に取り組んできました。すでに犠牲者名簿を作成し、発表しているところもあります。

また、同盟調査による『治安維持法体制下の弾圧(Ⅱ) 獄死者―国家権力の犯罪』は多くの人に怒りと衝撃を与えています。『治安維持法体制下の弾圧(Ⅰ) 虐殺―国家権力の犯罪』とともに国家権力による犯罪の実証として大いに普及しましょう。

全国の名簿編纂委員に感謝します。引き続き全国の治安維持法犠牲者名簿を作り上げるために、各県で作業をすすめます。

昨年、犠牲者名簿の調査に尽力した小森恵、西田義信両氏によって『治安維持法検挙者の記録―特高に踏みじられた人々―』が出版され、闇に包まれていた弾圧の実態の解明に大きく貢献しました。各県・支部で積極的に活用しましょう。

(2) 犠牲者の顕彰・記念集会の成功を

苛酷な弾圧にも屈せず不屈に戦争反対、平和と民主主義、国民のくらしを守ってたたかった先人たちの活動に学び・顕彰する活動は、多喜二祭、山宣祭、3・15、4・16大弾圧記念集会など、全国で行

われ、大きく成功しております。県本部や支部で郷土出身の犠牲者の顕彰活動をすすめて、若い世代に語り継ごうではありませんか。歴史探訪、碑めぐりツアーなどをすすみましょう。

(3) すぐれた映画の上映、普及活動

同盟創立50周年記念映画「種まく人びと」(DVD 上映時間45分)が完成しました。DVDを使った小集会を無数に開きましょう。今年は「小林多喜二の母の物語 劇映画『母』」(山田火砂子監督)が完成し全国で上映が始まっています。

「武器なき斗い」「燃やし続けた炎」「戦争に反対した人びと」「母べえ」「時代を撃て 多喜二」「鶴彬 こころの軌跡」「弁護士 布施辰治」「ある治安維持法犠牲者の百年―民衆とともに歩んだ医師桑原英武」など、これらの上映運動をすすめる署名や会員拡大に結び付けましょう。

(4) 同盟内外での学習会の強化

激動する内外情勢、とりわけ安倍政権の強権・暴走政治の下で学習活動が重要になっています。県・支部で、『治安維持法と現代』を使った学習会や近現代史の学習会を行い同盟活動に確信を深めています。

学習テキスト『再び戦争と暗黒政治を許すな―Q&A』の作成作業は進行途上です。作業を急ぎます。

(5) 機関紙「不屈」の充実と『治安維持法と現代』の普及

『治安維持法と現代』は大会後、「私の父は特高だった―子息が語るその軌跡」(No.31)、「渡辺治インタビュー 安倍改憲を阻止する道 これしかない野党共闘 参院選結果『二つの顔』の意味は」、「ナチ時代のドイツ 現代のドイツ」石田勇治(No.32)など、読者の期待に応えた論稿が反響を呼びました。3000部定期読者の獲得に力を尽くしましょう。

「不屈」の内容の改善と充実、ホームページの充実に努力します。パンフ「憲法違反・戦争準備の『共謀罪』を粉砕しよう」(『治

安維持法と現代』別冊)は、好評で5000部発送し、2000部増刷りました。学習会などで積極的に活用しましょう。

『抵抗の群像』(第1・2部)や、「全国女性交流集会報告集」など、書籍、各県発行物、会員著作物の普及に努めます。

3、会員拡大と県本部・支部の確立

(1) 会員拡大

前大会後1939人の新しい会員を迎えましたが、死亡、退会者が1769人あり(4月1日現在)差し引き170人の純増で、全国の会員数は1万5304人。増やした主な県は、兵庫88人、東京57人、奈良51人、福井47人、千葉39人、長野32人、青森、滋賀28人、埼玉22人、宮城20人などが際立っています。

会員拡大は意識的な取り組みが必要です。「特別期間・月間」などを設けて力を集中して取り組み成功している経験は貴重です。とりわけ、生存する犠牲者が少なくなる中で、遺族のみなさんの入会を意識的に働きかけましょう。青壮年・女性への働きかけを重視しましょう。どこでも、誰にでも気軽に入会を訴えることです。創立50周年記念DVD「種まく人びと」を使った小集会を開き入会を訴えましょう。パンフ『虐殺』や『獄死者』を読んでもらうなど、訴え方を工夫することが大切です。大胆に訴えて新会員を増やしましょう。すべての都道府県本部が自主目標を早期に達成し、来年の創立50周年記念日までに2万人の同盟を建設しましょう。

(2) 中央・都道府県本部・支部の体制強化を

役員の高齢化、体調不良など、体制が弱体化している県本部があります。時機を逸せず、早く手立てを取ることが必要です。思い切った若返りを図り体制強化の手立てをとりましょう。近隣県やブロックで助け合うことも必要です。

また、同盟活動の1年間の大きな軸は、例年5月の国会請願です。署名を国会に提出し、翌年に向けた運動の発発を考えると県本部大会(総会)を毎年7月末頃までに開催することを検討してください。

県本部役員会、県版「不屈」の定期発行体制を確立しましょう。

(3) 地域に密着した支部の確立と活動強化を

会員の英知を結集した同盟活動を展開するには、元氣な支部の建設が不可欠です。県本部は、空白地域への支部建設を計画的に推進しましょう。点在する会員を市町村ごとに組織し支部を建設しましょう。また、100人、200人を超える支部があります。全会員を掌握できる体制を確立しましょう。

4、全県・支部で女性部を確立し同盟運動の発展を

治安維持法時代の女性の闘いと抵抗の歴史は、まだ十分に解明されていません。女性犠牲者などの闘いと抵抗の歴史に学び、両性の平等を実現する運動の担い手となる女性部をすべての同盟組織につくり、活発な活動を展開します。

(1) 女性部の結成

宮城県で結成され、千葉県や沖縄県では結成に向け準備会をつくるなど、とりくみが進められています。創立50周年にむけて全ての県・支部で女性部を結成しましょう。女性部をつくり、各地の女性の闘いと抵抗の歴史を、共同の力で学び、解明して行きましょう。

(2) 全国女性交流集会

第26回全国女性交流集会(35県115人)は畑田重夫さんが講演、第27回全国女性交流集会(33都道府県100人)は米田佐代子さんが講演しました。第26回では、杉浦正男さん、水谷安子さんが犠牲者として発言しましたが、27回では犠牲者は参加できませんでしたが、横湯園子さん、四津谷信子さんが犠牲者遺族として発言しました。第27回では、治安維持法下の女性の闘いと抵抗の歴史を学び語り継ぐなどテーマを持った分散会を開催し好評でした。

第28回全国女性交流集会は、11月12日(日)〜13日(月)、神奈川県川島の湯河原温泉、ニューウェルシティ湯河原で開催します。全都道府県から女性部の活動や結成の活動・経験を寄せ合います。

また女性の闘いと抵抗の歴史を学び、次世代に継承する等の活動

を強化します。

(3) 日本母親大会

第61回兵庫県大会(15年8月1日～2日)、第62回石川・福井大会(16年8月20日～21日)に参加し、全体会交流で女性部代表が発言し、現地の同盟女性部と協力して、署名も集めました。

今年の第63回日本母親大会は8月19日～20日、東日本大震災・福島第一原発事故から6年目を迎える岩手県で開かれます。記念講演はフリージャーナリストの安田菜津紀(やすだなつき)さんです。

5、青年部の結成と青年層への働きかけ

同盟運動を次世代へ継承するうえで青年層への働きかけがはじまっています。県都千葉市の支部長、同事務局次長は青年です。また、奈良県に続いて高知県で青年部がつくられ、昨年8月24～25日、奈良県で青年交流会が9府県41人が参加で行われました。今年は、高知県本部を中心に青年学習交流会の開催準備が進んでいます。

6、8・15宣伝行動と「平和のための戦争展」

全国で開催されている「平和のための戦争展」は、憲法9条守れ、基地反対などの要求を掲げて、戦争を知らない若い世代に感銘をあたえています。同盟は、その参加団体の一翼をにない「戦争に反対した人々」のコーナーを設け、治安維持法に抗してたたかった先達を顕彰する展示など貴重です。「戦争展」を成功させましょう。

8・15「終戦記念日」のいつせい宣伝行動を成功させましょう。

7、全国ブロック会議の成功を

ブロック会議は活動交流の場。各地の参加者は年々増え、交流が進み、学んだ経験を活動に生かそうとする機運が強まっています。ブロック会議の持ち方などは担当県に丸投げにしないで、会議の内容・参加のあり方などを関係県の常任理事で検討しましょう。支部役員、活動家の参加を増やし、ブロック会議を成功させましょう。

8、旺盛な同盟活動を支える財政基盤の強化を

情勢が求める同盟運動を進めるには、中央も各県・支部も財政力

の強化が求められます。支部を基礎にした同盟建設を進め、財政基盤の確立を目指します。①会費100%納入、②賛助会員拡大、③年末募金など、各種募金の成功、④「不屈」新年名刺広告の拡大、⑤『治安維持法と現代』3000部読者の拡大、⑥各種出版物、DVD代金の100%回収、⑦各県本部の財政部体制を確立します。

9、創立50周年2000万円募金を促進し記念事業を成功させよう

創立50周年記念2000万円募金を促進し、記念事業の推進と、地方組織の財政活動を強化しましょう。

記念事業は、①全会員へ記念ボールペンと増本会長の添え文、②記念映画「種まく人びと」の製作、DVD(45分、頒価1000円)、③2000枚普及④50周年記念文化と講演会 日時2018年3月17日(土)午後1時30分～大阪ドーンセンター ヴァイオリン松野迅、記念講演・荻野富士夫、近畿6県治安維持法犠牲者の追悼、④50周年記念レセプション 2018年4月16日(月)夜、東京ガーデンパレス 17日(火)中央理事会、⑤「抵抗の群像」第3集(2018年3月発行予定) ⑥50周年・年表パンフを作成します。

おまひ

安倍暴走政権は、現代版治安維持法といわれる共謀罪法案を本通常国会で強行しようとしています。治安維持法犠牲者が身を挺して戦争反対、平和と国民のくらしを守った闘いを受け継ぐ同盟は、このたたかいの先頭に立って共謀罪を粉砕しましょう。

いよいよ来年2018年は、同盟創立50周年記念の年。200人の治安維持法犠牲者が始めた「再び戦争と暗黒政治を許すな」の闘いの種は、国民の知恵と力を吸収して芽生え、成長しつつあります。2万人の同盟を建設して50周年記念日を意気高く迎えようではありませんか。